

環境局 平成25年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

地球温暖化問題は国、地域を越えて解決すべき重要課題となっており、本市においても二酸化炭素を含む温室効果ガス排出量削減など具体的な取組が求められています。また、東日本大震災を契機として、エネルギーセキュリティの確保が人々の関心を集める一方、再生可能エネルギーなど原子力発電に頼らない安心安全なエネルギーの活用を求める声も日増しに高まりをみせています。本市としてもこれらの声に応えるため、新たに策定する『さいたま市新エネルギー政策』などに基づき、エネルギー政策及び温暖化対策に取り組む必要があります。

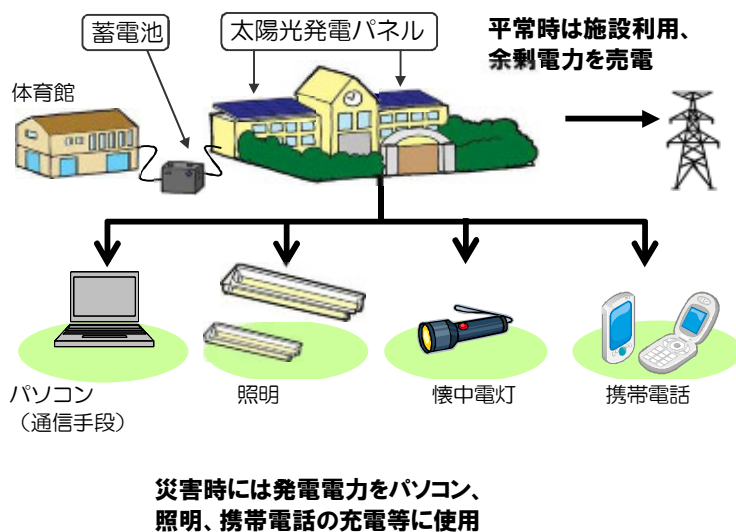
また、「次世代自動車・スマートエネルギー特区」として、地域活性化総合特区の指定を国から受けた本市としては、暮らしやすく、活力ある都市として継続的に成長する「環境未来都市」に向け、国の成長戦略の一躍を担う取組が求められています。

さらに、日常生活や経済活動がもたらす廃棄物処理の問題も引き続き解決すべき課題となっています。

- (1) 国のエネルギー政策の方向性は大きく転換し、本市もエネルギー利用のあり方を見直す必要があります。災害時や停電時でも、市民が安全で支障なく生活するために必要最低限のエネルギーの確保やエネルギーの大規模消費地としてのエネルギー使用量の削減が求められ、その実現に向け、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用、省エネルギー対策の推進が求められています。

本市としては、新エネルギー政策に基づき、リーディング事業の一つとしてエネルギーセキュリティの強化を図るため、平成25年度から3年間で市立学校152校に太陽光発電設備と蓄電池を設置し、再生可能エネルギーの導入拡大と災害時の防災拠点の強化を図る必要があります。

防災拠点(市立学校)のエネルギーセキュリティの強化

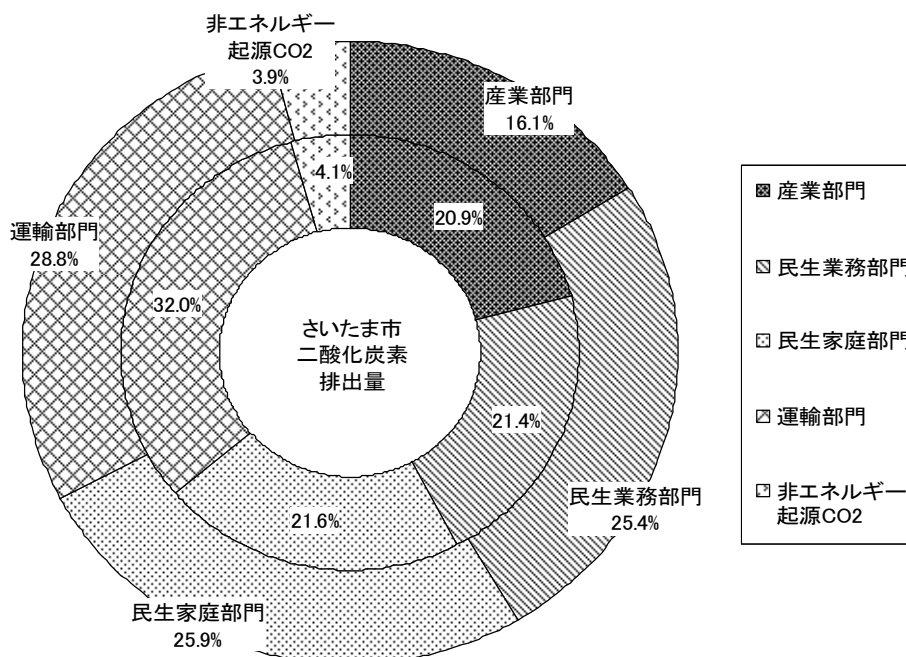


(2) 本市の温室効果ガス排出量は、基準年と比較して家庭やオフィスなどの民生（業務・家庭）部門が大幅に増加しているため、民生（業務・家庭）部門への対策が求められております。

平成25年度は、市域の温室効果ガス削減目標を定めた『さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）』に基づく環境負荷低減計画制度により事業所の省エネを図るとともに、「スマートホーム推進・創って減らす機器」設置補助金により家庭における省エネの推進を図り、さらには市役所の温室効果ガス削減目標を定めた『同実行計画（事務事業編）』に基づき市有施設の照明のLED化や、施設の改修または更新（建替）時に可能な限り環境に配慮した施設としていく必要があります。

- 平成21年度の部門別二酸化炭素排出量は運輸部門(28.8%)、民生部門<家庭系>(25.9%)、民生部門<業務系>(25.4%)が上位を占めている。
- 全国や埼玉県の部門別二酸化炭素排出量の割合と比べ、運輸部門・民生部門の占める割合が高い一方で、産業部門の占める割合が低い。

⇒運輸・民生部門対策が急務

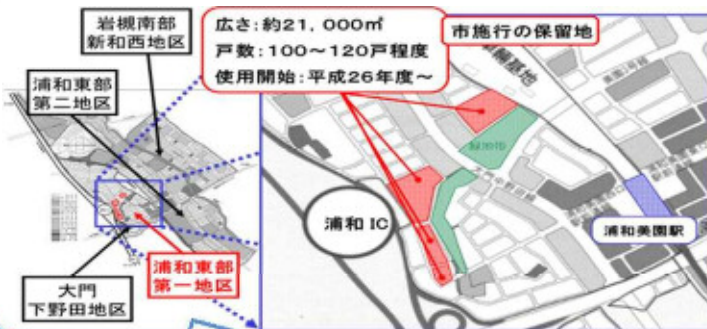


さいたま市部門別二酸化炭素排出量の割合
基準年度（内円）・平成21年度（外円）

(3) 我が国のビジネスモデルに寄与する優れた取組として国の総合特区に認定された「次世代自動車・スマートエネルギー特区」は、5年の取組期間の2年目にあたり、スマートコミュニティのアイデアコンペやインフラ整備に必要な調査・設計など着実に推進する必要があります。さらには、みそのウイングシティ全域のエネルギーマネジメントに向けた調査や、市全域へのスマートホーム普及のための認証制度創設、電気や水素の供給施設整備の推進など、総合的な取組みの推進により、災害に強い安心・安全な「エネルギーセキュリティが確保された低炭素型の都市」の実現を図る必要があります。

また、電気自動車普及施策の「E-KIZUNA Project」におけるシンポジウム開催など、運輸部門の低炭素化と災害時の輸送手段確保につながる次世代自動車について、一層の普及を図っていく必要があります。

美園地区におけるスマートコミュニティ先行整備地区



特区事業の着実な推進

アイデアコンペによる、スマートコミュニティ実施パートナーの選定

エネルギーマネジメントに必要なインフラの調査・設計

⇒ みそのウイングシティ全域 に！

特区による技術や知見を活用した「エネルギー需要予測・マネジメント設計」により、「みそのウイングシティ」全域に、スマートコミュニティを形成し、環境先進地域を目指す！

⇒⇒ さいたま市内全域 に！

特区による技術や知見を活用した「スマートホーム認証制度」の創設により、市内全域にスマートホームの普及を進め、これからの100年に向けた災害に強い安心・安全な「エネルギーセキュリティが確保された低炭素型の都市」を実現！

総合的な取組の推進



エネルギー融通と暮らしやすさの研究を進める
スマートホーム・コミュニティ実証実験施設
：埼玉大前



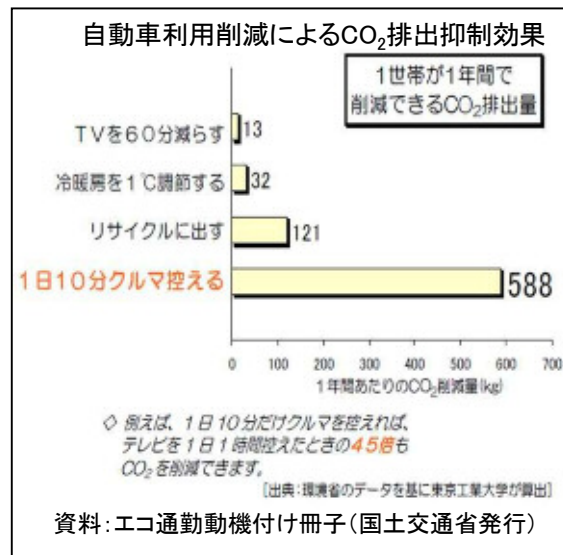
水素・電気・天然ガス等の多様なエネルギーを災害時に供給可能なハイパーエネルギーステーション

目標

暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する「環境未来都市」の実現

(4) さいたま市の地球温暖化対策にとって、市内の排出量の約3割を占める自動車からの排出を削減することは重要です。そして、その手法としては、自動車から公共交通機関・徒歩・自転車等への転換を推進することが最も効果的であるといわれています。

本市では、平成21年度より市内事業者に対し「エコ通勤」を推進しています。また、平成23年度から、市内転入者に対し、バスマップや啓発冊子を配布する「転入者モビリティマネジメント」の推進を始め、平成24年度は緑区・北区において事業効果測定実験を行い、高い効果が確認されました。今後は、市内事業者への「エコ通勤」をより一層推進するほか、「転入者モビリティマネジメント」の市内全域実施に向け、取組を進める必要があります。



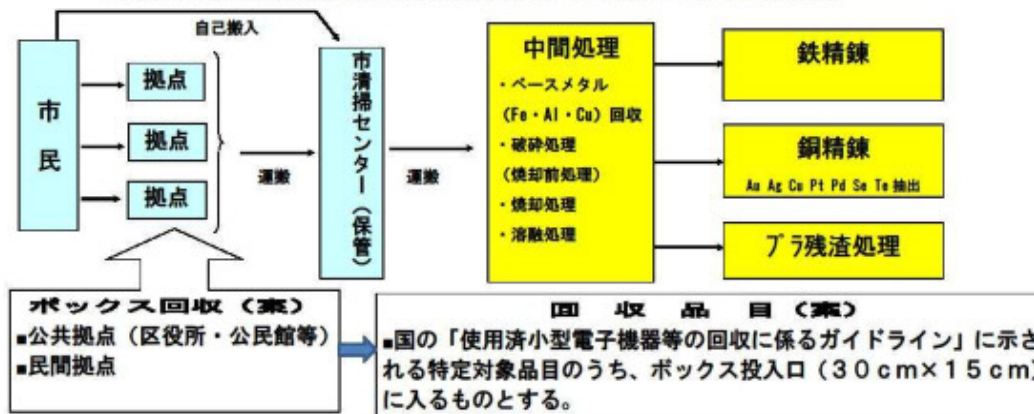
(5) 新興国の希少金属需要の増大に伴う価格高騰や供給の偏在性・寡占性等に対応するため、国（環境省）においてはレアメタル等の有用金属の回収を目的に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が平成24年8月10日に公布され、小型家電のリサイクル制度が平成25年度に施行される予定です。そこで、本市としても希少金属（レアメタル）等を多く含む使用済小型電子機器等を新たに分別回収し、「もえないごみ」の減量を図るとともに、破碎処理施設の維持管理費軽減及び最終処分場を延命する必要があります。

【参考】有用金属とは、資源として利用価値のあるベースメタル、貴金属、レアメタルのことで、銅、鉛、亜鉛、鉄、アルミニウム、金、銀、パラジウム、プラチナ、アンチモン、ビスマスなどがこれに該当します。

小型電子機器等リサイクルシステム（案）

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（25年4月施行予定）

- 制度概要 市町村等が回収した使用済小型電子機器等を引き取り、確実に適正なリサイクルを行うことを約束した者（国が認定）に廃棄物処理法の特例措置を講じ、国内での再資源化を行う。
- 対象品目 一般消費者が通常生活の用に供する電子機器その他の電気機械器具のうち、効率的な収集運搬が可能で再資源化が特に必要なものを国が特定対象品目として定める。
- 3者によるそれぞれの責務 **市町村**は分別収集し、認定事業者への引渡しを行う。**認定事業者**はこれを引き取り、再資源化を行う。**製造業者（メーカー）**は再資源化により得られた物を利用する。市町村が認定事業者に引渡す場合は、両者の契約で決める。【国のガイドラインを参考】

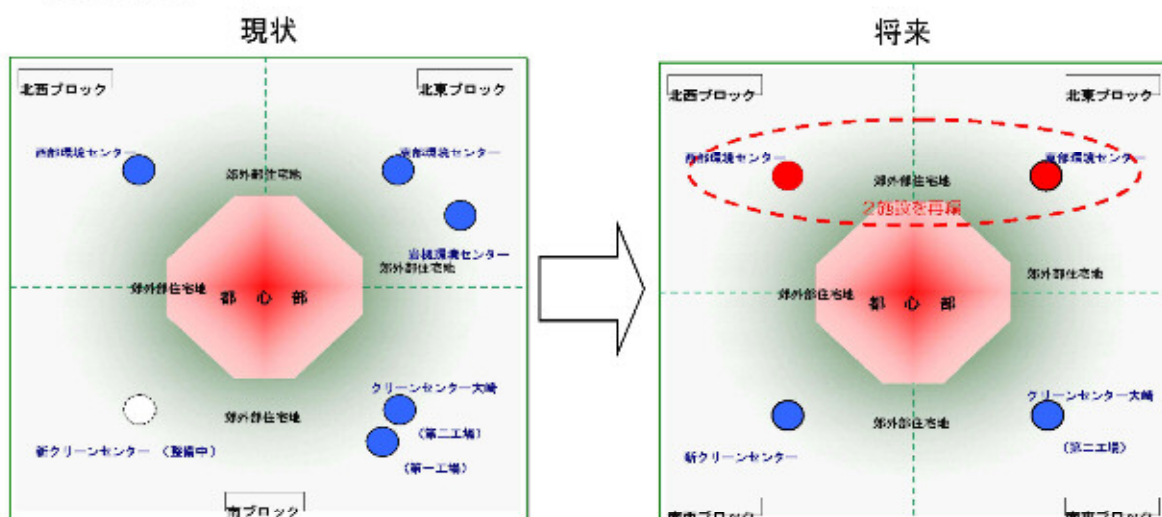


- (6) 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」に基づき、創造的改革を継続して実践するため、退職者の不補充及び任用替え等により、一般廃棄物収集運搬業務の定曜収集の委託化を推進します。
- (7) 市内に現在5つある廃棄物処理施設は、稼動から30年が経過している施設もあり、老朽化や十分な熱エネルギーの活用が行われていないなどの課題を抱えていることから、今後、廃棄物処理施設の計画的な更新、再編を進めると共に、熱エネルギーの回収効率を高め、発電能力の向上など更なる熱エネルギーの活用を目指します。
- ① 廃棄物処理施設の老朽化に伴い、施設の計画的な整備を図るため廃棄物処理施設基本構想に基づき、東部環境センター、西部環境センター2施設の再編成に向けて基本計画の策定を行います。

今後のスケジュール

項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29～32年度	33年度以降
施設計画	基本計画	基本設計等	要求水準書策定	事業者募集		
事業化手法検討	PF1可能性調査		実施方針・事業選定			
環境影響評価	調査計画書	現況調査	現況調査・予測調査	評価書作成	事後評価	
工事・供用開始					工事着手	施設供用開始

施設配置イメージ



廃棄物処理施設における発電能力の現状

施設名	西部環境センター	東部環境センター	クリーンセンター大崎
供用開始	平成5年	昭和59年	平成8年
焼却能力	300t/日	300t/日	450t/日
発電能力	3600kw	1700kw	7300kw

- ② 市民のリサイクル活動機能を備えたリサイクルセンター及び高効率で熱回収し、発電等を行う廃棄物処理施設（新クリーンセンター）の平成27年度供用開始を目指し整備を進めます。

【施設整備概要】

整備面積 約60,800㎡
 建築面積 熱回収施設・リサイクルセンター：約13,601㎡
 管理・余熱体験施設：約1,790㎡
 延床面積 熱回収施設・リサイクルセンター：約29,816㎡
 管理・余熱体験施設：約6,794㎡

- 熱回収施設
 - ・処理能力：380 t/日（190 t/日×2炉）
 - ・発電出力：8,500kW
- リサイクルセンター
 - ・破碎選別処理能力：28 t/日
 - ・資源選別処理能力：63 t/日
- 管理・余熱体験施設：環境啓発ゾーン、余熱体験ゾーン



完成・イメージ図

【新クリーンセンター整備事業スケジュール】

項目	25年度	26年度	27年度	～41年度
土木・建築工事	←→			
プラント工事	←→			
試運転		↔		
外構工事		←→		
維持管理・運営期間			←→	→

2. 基本方針・施策体系別主要事業

「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の実現を目指し、地球温暖化対策、環境保全対策及び廃棄物対策など各種環境施策に取り組んでまいります。

(1) 再生可能エネルギーの導入を拡大し、エネルギーセキュリティの強化を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
1	新 総 防	新エネルギー政策推進 事業 〔地球温暖化対策課〕	698,200 (60,244)	10,000 (0)	防災拠点施設のエネルギーセキュリティ強化事業として、市立学校への太陽光発電設備及び蓄電池設置、並びに設置に係るアドバイザー業務を実施

(2) 市民・事業者・行政が一体となった地球温暖化対策を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
2	拡 総 防	実行計画(区域施策編) 事業 〔地球温暖化対策課〕	8,478 (8,478)	9,310 (9,310)	市域における温室効果ガス排出量を抑制するための温暖化対策事業を実施
3	拡 総 防	実行計画(事務事業編) 事業 〔地球温暖化対策課〕	10,717 (10,717)	7,933 (7,933)	市役所が行う事業により排出される温室効果ガスを抑制するための実行計画(事務事業編)の進行管理及び市有施設の環境配慮型施設整備指針を策定
4	拡 総 防	環境負荷低減計画制度 事業 〔地球温暖化対策課〕	3,300 (3,300)	3,300 (3,300)	市内大規模事業所の温室効果ガス排出量について、削減計画作成と公表の義務付け及び事業所訪問によるエネルギー審査指導業務を実施
5	拡 総 防	スマートホーム推進事 業 〔地球温暖化対策課〕	180,000 (180,000)	150,000 (150,000)	再生可能エネルギーの導入や省エネルギーを図るための機器などを設置した市民に対し、設置費用の一部補助の実施

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画新実施計画事業 防…防災、環境・エネルギー対策
子…高齢者支援、子育て支援、教育の充実 健…健康増進、スポーツ振興 活…地域経済の活性化

(3) 「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の実現を目指します。

* () 内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
6	総防	環境未来都市推進事業 〔環境未来都市推進課〕	46,345 (46,345)	50,728 (50,728)	電気自動車(EV)普及施策「E-KIZUNA Project」等の実施により、次世代自動車の普及を促進
7	新総防活	次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業 〔環境未来都市推進課〕	201,508 (194,382)	0 (0)	「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の実現を目指し、ハイパーエネルギーステーション等の整備に向けた導入支援、スマートホーム・コミュニティ推進に向けた調査・設計など、特区の重点プロジェクトに係る取組を実施

(4) 大気への環境負荷を低減するまちづくりを推進します。

* () 内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
8	拡総防	さいたま市転入者モビリティマネジメント事業 〔環境対策課〕	1,550 (1,550)	3,951 (3,951)	自動車利用から公共交通機関等への転換を推進するため、効果が高い転入者を対象としたモビリティマネジメントを関係課と連携しながら実施

(5) レアメタル等の有用金属を回収するため小型家電のリサイクルを推進します。

* () 内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
9	新	小型電子機器等リサイクル事業 〔資源循環政策課〕	12,850 (0)	0 (0)	希少金属(レアメタル)の国内循環に寄与するため、小型電子機器等を新たに分別回収し「もえないごみ」の減量を図るとともに、破碎処理施設の維持管理費軽減及び最終処分場を延命

(6) 一般廃棄物収集運搬業務の委託化を推進します。

* () 内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
10	拡	さいたま市一般廃棄物(可燃物)収集運搬業務 〔廃棄物対策課〕	19,190 (19,190)	0 (0)	民間活力の導入として、資格要件を備えた民間事業者への委託化を促進

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画新実施計画事業 防…防災、環境・エネルギー対策
子…高齢者支援、子育て支援、教育の充実 健…健康増進、スポーツ振興 活…地域経済の活性化

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
11	拡	さいたま市一般廃棄物 (PET・プラ)収集運 搬業務 〔廃棄物対策課〕	213,692 (213,692)	52,600 (52,600)	民間活力の導入として、資格要件を備えた民間事業者への委託化を促進 ※平成25年度は4月～3月の通年で委託

(7) 廃棄物の適正処理を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
12	拡 総	廃棄物適正処理・処分 推進事業 (廃棄物処理施設基本 構想) 〔環境施設課〕	11,768 (5,884)	5,000 (5,000)	資源循環型廃棄物処理システムの確立及び高効率での熱エネルギーの活用を目指して行う計画的な施設の更新、再編成
13	拡 総	新クリーンセンター整備 事業 〔新クリーンセンター 建設準備室〕	9,016,571 (739,081)	3,475,371 (735,275)	市民のリサイクル活動機能を備えたリサイクルセンター及び高効率で熱回収して発電等を行う廃棄物処理施設を整備

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画新実施計画事業 防…防災、環境・エネルギー対策
子…高齢者支援、子育て支援、教育の充実 健…健康増進、スポーツ振興 活…地域経済の活性化

3. 行財政改革への取組

(1) 産官学によるスマートグリッドの推進

- ① 産学官が連携し、「低炭素社会づくり」、「エネルギーセキュリティ」といった課題に取り組むため、ハイパーエネルギーステーション等の整備に向けた導入支援、スマートコミュニティに必要なシステム概要の設計など「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の重点プロジェクトに係る取組を推進していきます。〔環境未来都市推進課〕

(2) E-KIZUNA Projectの推進

- ① 電気自動車（EV）等の普及促進を図るため、公用車へEV・水素燃料電池車を率先導入するとともに、EV・プラグインハイブリッド車（PHV）及びEV用充電設備の導入に係る補助を実施します。また、EVの魅力や新たな可能性について考えるとともに、自治体との連携・協力関係の構築を図り、本市が環境未来都市の実現に向けた先導的都市であることを全国に発信する「E-KIZUNAシンポジウム」を開催します。
〔環境未来都市推進課〕

(3) 環境ISOの登録返上・自立化

- ① ISO14001の認証返上後も、独自の環境マネジメントシステムを維持するため、職員の資質向上を目的とした「初任者研修」や「内部環境監査員養成研修」などを実施します。また、システム運用の客観性を確保するため、第三者の助言を取り入れるなど工夫した内部環境監査を行います。〔環境総務課〕

(4) エネルギー管理（使用合理化）推進体制の整備・活用

- ① 「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」「埼玉県地球温暖化対策推進条例」に基づき、市が事業者として設定したエネルギー使用量等の削減目標値を達成するため、施設管理者のみではなく全職員による省エネの取組を促すほか、市有施設の改修や更新時に環境や省エネに配慮した施設を目指すための「（仮称）市有施設環境配慮型施設整備指針」を策定し、市有施設におけるエネルギー使用量の削減を図ります。
〔地球温暖化対策課〕

(5) ごみ減量施策の推進

- ① 生ごみの水切りや「その他の紙（雑紙）」の分別徹底を市民に呼びかけ、「もえるごみ」を減量することにより焼却処理や最終処分にかかる経費を削減します。
〔資源循環政策課〕

(6) 既存事業の見直しによるコスト削減の取組

既存事業の見直しによるコスト削減額

191,281 千円

- ① 環境美化啓発業務において、路上喫煙禁止区域等における違反行為者等に啓発を行う環境美化指導員の配置区域及び時間帯を、より違反行為者が多い区域及び時間帯に集中投入するなど配置の見直しを行いました。〔資源循環政策課〕（4,925千円）
- ② 塵芥収集車の耐用年数を見直し、車両購入台数を削減しました。
〔西・東・大崎清掃事務所〕（20,457千円）
- ③ 単独で行っていた地球温暖化防止啓発イベントを類似の環境イベントに統合し、啓発事業を実施していくこととしました。〔地球温暖化対策課〕（1,900千円）

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	合併処理浄化槽管理運営事業			予算額	37,419
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	15款 使用料及び手数料	4,483
<事業の目的・内容> 生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るための事業であり、合併処理浄化槽によるし尿及び生活雑排水の適正な処理を推進し、公共用水域等の水質の改善を図ることを目的とします。				16款 国庫支出金	8,436
				- 一般財源	24,500
				前年度予算額	38,652
				増減	△ 1,233
<主な事業> 1 浄化槽設置補助 35,810 合併処理浄化槽設置者に対し、設置費用の一部を補助する。					
2 浄化槽法令事務 1,285 浄化槽法令に基づく設置届出書等の台帳管理や保守点検業者の登録事務を行う。					
3 市民に対する啓発・指導 273 浄化槽の適切な使用方法や法定検査の実施に関する啓発・指導を行う。					
4 浄化槽点検業者指導 51 浄化槽保守点検業者等に対して指導を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境美化推進事業			予算額	74,500
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	22款 諸収入	210
<事業の目的・内容> 「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき、環境美化の推進と、安心安全できれいなまちづくりの推進を図ります。 また、環境美化に対する市民意識の更なる向上を図るため、ポイ捨て防止対策と市民参加による清掃活動を継続的に実施します。				- 一般財源	74,290
				前年度予算額	76,696
				増減	△ 2,196
<主な事業> 1 路上喫煙及びポイ捨て防止の推進 72,604 条例に基づき、宮原、東大宮、大宮、北浦和、浦和、武蔵浦和、南浦和の7駅周辺を「路上喫煙禁止区域」及び「環境美化重点区域」に指定し、看板・路上シート等の設置、啓発活動及び環境美化指導員の巡回パトロールを実施する。					
2 市民清掃活動の推進 1,896 環境美化意識の向上を図るため、「ごみゼロキャンペーン市民清掃活動」をはじめ、市民参加による清掃活動を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）			予算額	88,578
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	88,578
<事業の目的・内容> 一般廃棄物の収集・運搬・処理に係る総合計画を策定し、広く市民や事業者 に、ごみ減量・リサイクル推進及び啓発を図ります。				前年度予算額 77,438 増減 11,140	
<主な事業> 1 クリーンさいたま推進員 2,385 ごみの減量化及び適正処理を推進するため、行政と市民を繋ぐ地域のリーダーとしての役割を担っていただくことを目的として、各自治会の推薦者を委嘱する。					
4 小型電子機器等のリサイクル 12,850 レアメタル(希少金属)等を含む使用済小型電子機器等を新たな資源として回収することにより、「もえないごみ」を減量させ、本市の破碎処理施設の維持管理費削減及び最終処分場の延命を図る。					
2 廃棄物減量等推進審議会 608 廃棄物処理法及び条例に基づき、ごみ減量や適正処理の推進に関する基本的事項について、調査・審議する。					
3 衛生協力助成金 66,959 家庭ごみの収集所の維持管理、清掃保持を目的に、各自治会に対し、補助金を交付する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）			予算額	23,472
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	15款 使用料及び手数料	6,806
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理基本計画に基づき、広く市民や事業者にごみ減量・リサイクルの推進及び啓発を図ります。				22款 諸収入	350
				- 一般財源	16,316
				前年度予算額 23,861 増減 △ 389	
<主な事業> 1 家庭ごみパンフレット作成・配布業務 12,553 「家庭ごみの出し方マニュアル」を作成し、全戸配布や転入時の窓口配布等を行うことにより、家庭ごみの分別適正排出の周知や徹底を図る。また、必要に応じ、外国語版(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語)のパンフレットを配布する。					
3 事業ごみ適正処理啓発事業 1,148 事業ごみの家庭ごみ収集所への不適正排出、市清掃センターへの産業廃棄物混入を防止するため、事業者に対し、事業ごみの適正処理及び事業ごみのリサイクル推進を促す。					
2 粗大ごみ等処理手数料の納付券制度 6,661 粗大ごみや特定適正処理困難物などの戸別収集の手数料について、コンビニエンスストア等で事前に納付券を購入する事前徴収制度を導入し、収集時の立会いを不要とする。					
4 ごみ収集所等における分別啓発 2,138 家庭ごみ収集所看板、ごみ収集所警告シール等を作成し、分別方法や収集曜日を周知する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	安全衛生推進事業（西清掃事務所）			予算額	665
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西清掃事務所			〔財源内訳〕	
予算書P. 129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	665
<事業の目的・内容> 西清掃事務所安全衛生委員会の運営、職場の安全衛生及び安全教育を行うとともに、職場における事故の防止及び安全衛生の推進を図ります。				前年度予算額 657	
				増減 8	
<主な事業> 1 産業医による健康相談等 396 職員の健康を確保するため、毎月1回の健康相談と職場巡視を実施する。					
4 交通安全研修会の開催 84 交通災害を防止するため、交通安全研修会を年に1回開催する。					
2 安全衛生委員会の開催 28 安全衛生管理体制を整えるため、安全衛生委員会を毎月1回開催する。					
5 安全確認研修への派遣 78 職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修に年1回6名参加させる。					
3 健康管理等に関する講話 職員の健康を守るため、健康管理に関する講話を年1回開催する。					
6 収集車両の取り扱い研修 職員の車両取扱い技術向上のため、年1回実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	安全衛生推進事業（東清掃事務所）			予算額	722
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東清掃事務所			〔財源内訳〕	
予算書P. 129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	722
<事業の目的・内容> 東清掃事務所安全衛生委員会の運営及び職場の安全衛生教育を行うとともに、職場における事故の防止及び安全衛生の推進を図ります。				前年度予算額 762	
				増減 △ 40	
<主な事業> 1 産業医による健康相談等 396 職員の健康を確保するため、毎月1回の健康相談と年8回～9回の職場巡視を実施する。					
4 交通安全研修会の開催 67 交通災害を防止するため、交通安全研修会を年1回開催する。					
2 安全衛生委員会の開催 188 安全衛生管理体制を整えるため、安全衛生委員会を毎月1回開催する。					
5 安全確認研修への派遣 71 職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修に年1回6名参加させる。					
3 健康管理に関する講話 職員の健康を守るため、健康管理に関する講話を年3回開催する。					
6 収集車両の取扱い研修 運転作業員の車両取扱い技術向上のため、年1回実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	安全衛生推進事業（西部環境センター）			予算額	1,234
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	1,234
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理組織規定に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施しています。また、職員に対する安全意識の向上を図る為、啓発活動を実施します。				前年度予算額 1,457	
				増減 △ 223	
<主な事業> 1 安全衛生委員会の開催 職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を月1回開催する。					
2 産業医による健康相談の開催 職員の健康管理のため、健康相談を月1回開催する。					
3 労働安全衛生環境の確立・保護具の着用推進 600 職員の安全用保護具の購入を行う。					
4 安全・安定操業のための法定資格取得 504 業務上必要な免許及び資格を取得する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	安全衛生推進事業（東部環境センター）			予算額	1,714
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	1,714
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理組織規定に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施しています。また、職員に対する安全意識の向上を図る為、啓発活動を実施します。				前年度予算額 1,793	
				増減 △ 79	
<主な事業> 1 安全衛生委員会の開催 職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を月1回開催する。					
2 産業医による健康相談の開催 396 職員の健康管理のため、健康相談を月1回開催する。					
3 労働安全衛生環境の確立・保護具の着用推進 1,132 職員の安全用保護具の購入を行う。					
4 安全・安定操業のための法定資格取得 業務上必要な免許及び資格を取得する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	安全衛生推進事業（クリーンセンター大崎）			予算額	913
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎			〔財源内訳〕	
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	913
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理組織規定に基づき、職員安全衛生委員会を定期的を開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施しています。また、職員に対する安全意識の向上を図る為、啓発活動を実施します。				前年度予算額 924	
				増減 △ 11	
<主な事業> 1 安全衛生委員会の開催 職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を月1回開催する。					
2 産業医による健康相談の開催 636 職員の健康管理のため、健康相談を月1回開催する。					
3 労働安全衛生環境の確立・保護具の着用推進 145 職員の安全用品、救急薬品等の購入を行う。					
4 安全・安定操業のための法定資格取得 132 業務上必要な免許及び資格を取得する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	安全衛生推進事業（大宮南部浄化センター）			予算額	93
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	93
<事業の目的・内容> 安全衛生教育の実施及び事故防止に関する啓発活動を行います。				前年度予算額 91	
				増減 2	
<主な事業> 1 安全衛生委員会の開催 毎月1回の委員会を開催し、職場における職員の安全と健康を確保するための啓発活動を行う。					
2 安全衛生教育の実施 93 職場での事故を未然に防止するため、業務に関する安全衛生の教育・訓練を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	安全衛生推進事業（クリーンセンター西堀）			予算額	226
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀			〔財源内訳〕	
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	226
<事業の目的・内容> 安全衛生教育の実施及び事故防止に関する啓発活動を行います。				前年度予算額 228	
				増減 △ 2	
<主な事業> 1 安全衛生推進委員会の開催 32 毎月1回の委員会を開催し、職場における職員の安全と健康を確保するための啓発活動を行う。					
2 安全衛生教育の実施 127 職場での事故を未然に防止するため、業務に関する安全衛生の教育・訓練を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	家庭吸込下水処理対策事業（大宮南部浄化センター）			予算額	250
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	250
<事業の目的・内容> 家庭吸込下水の収集運搬業者の指導及び吸込下水施設の機能維持管理に係る指導・啓発を行います。また、緊急時の収集業務を行います。				前年度予算額 265	
				増減 △ 15	
<主な事業> 1 家庭吸込下水に関する指導 46 (1) 収集委託業者に対する業務指導 (2) 家庭吸込下水設置者に対し、機能維持に関する適切な指導、啓発					
2 緊急時の収集業務 166 緊急時等の収集運搬業務を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	家庭吸込下水処理対策事業（クリーンセンター西堀）			予算額	275
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀			〔財源内訳〕	
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	- 一般財源	275
<事業の目的・内容> 家庭吸込下水の収集運搬業者の指導及び吸込下水施設の機能維持管理に係る指導・啓発を行います。また、緊急時の収集業務を行います。				前年度予算額 389	
				増減 △ 114	
<主な事業> 1 家庭吸込下水に関する指導 30 (1) 収集委託業者に対する業務指導 (2) 家庭吸込下水設置者に対し、機能維持に関する適切な指導、啓発 2 緊急時の収集業務 216 緊急時等の収集運搬業務を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	一般廃棄物収集運搬処分事業			予算額	2,563,583
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	15款 使用料及び手数料	48,479
<事業の目的・内容> 一般廃棄物(家庭ごみ)の適正な収集・処分を行い、市民の快適な生活環境の保全を図ります。				- 一般財源 2,515,104	
				前年度予算額 2,613,274	
				増減 △ 49,691	
<主な事業> 1 可燃物収集委託 1,683,410 家庭から排出される「もえるごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行う。 2 不燃物収集委託 642,320 家庭から排出される「もえないごみ・有害危険ごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行う。 3 粗大ごみ収集委託 184,820 家庭から排出される「粗大ごみ・特定適正処理困難物」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行う。 4 死犬猫等収集運搬・処分委託 48,040 死亡した飼い犬や猫などの小動物及び飼い主不明の道路路上等で死亡していた犬や猫などの収集運搬・火葬・供養を委託により行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	西清掃事務所収集・管理事業			予算額	73,039
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西清掃事務所			〔財源内訳〕	
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	15款 使用料及び手数料	2
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。				18款 財産収入	3
				22款 諸収入	74
				- 一般財源	72,960
				前年度予算額	107,249
				増減	△ 34,210
<主な事業> 1 一般廃棄物の収集運搬業務 73,039 [参考] 西清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を漏れなく収集する。					
				平成24年12月1日現在	
				担当区域内 世帯数	149,939世帯
				内可燃物収集担当世帯数	62,482世帯

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	東清掃事務所収集・管理事業			予算額	63,237
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東清掃事務所			〔財源内訳〕	
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	15款 使用料及び手数料	14
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。				18款 財産収入	5
				22款 諸収入	120
				- 一般財源	63,098
				前年度予算額	105,046
				増減	△ 41,809
<主な事業> 1 一般廃棄物の収集運搬業務 63,237 [参考] 東清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を漏れなく収集する。					
				平成24年12月1日現在	
				担当地区内 世帯数	154,444世帯
				内可燃物収集担当世帯数	65,493世帯

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	大崎清掃事務所収集・管理事業			予算額	47,876	
局/部/課	環境局/資源循環推進部/大崎清掃事務所			〔財源内訳〕		
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	- 一般財源	47,876	
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。				前年度予算額 107,168 増減 △ 59,292		
<主な事業> 1 一般廃棄物の収集運搬業務 29,810 大崎清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を漏れなく収集する。 [参考] 平成24年12月1日現在 担当区域内 世帯数 231,005世帯 内可燃物収集担当世帯数 71,711世帯 2 収集車両への次世代車両導入事業 7,426 収集車両(ハイブリッド・ダンプ)を購入する。						3 粗大ごみ受付業務 6,366 電話で市内全域から一般家庭粗大ごみ収集申込み受付をし、各清掃事務所に連絡して委託業者へ収集依頼を行う。 [参考] 平成24年11月末現在 受付総個数 44,864個

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境整備センター維持管理事業			予算額	427,144	
局/部/課	環境局/施設部/環境施設課			〔財源内訳〕		
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	15款 使用料及び手数料	28	
<事業の目的・内容> 市所有の各ごみ焼却施設から搬入される焼却灰等を安全かつ衛生的に埋立処分し、最終処分場からの浸出水を適正に処理するとともに、埋立完了地を適正に維持管理します。				22款 諸収入	70	
				- 一般財源	427,046	
				前年度予算額	269,641	
				増減	157,503	
<主な事業> 1 稼働中の最終処分場、2か所の維持管理 230,536 ・うらわフェニックス ・環境広場 2 埋立て完了後の最終処分場、6か所の維持管理 47,720 ・高木第一 ・高木第二 ・間宮 ・箕輪 ・宮後 ・平林寺						3 旧埋立処分地の土地購入 148,888 旧埋立跡地を購入して適正に維持管理する。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	西部環境センター維持管理事業			予算額	1,234,632
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	15款 使用料及び手数料	609,014
＜事業の目的・内容＞ 市民生活環境の向上を図るため、ごみ処理施設における可燃・不燃ごみ等の処理及び焼却灰の熔融処理業務を適切に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。				22款 諸収入	130,533
				- 一般財源	495,085
				前年度予算額	1,204,818
				増減	29,814
＜主な事業＞					
1 焼却施設に使用する公害防止用薬品等の購入 152,957 焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品を購入する。					
2 ごみ処理施設の保守管理 263,818 建物管理を含めたごみ処理施設の保守管理の委託を行う。					
3 施設の延命化 623,195 ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	西部環境センター残渣処分事業			予算額	115,279
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	- 一般財源	115,279
＜事業の目的・内容＞ 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた熔融スラグの有効利用を進め、また、熔融施設定期整備による休炉中は焼却灰をセメント資源化するなど、中間処理によって生じるものの再資源化にできる限り努めます。				前年度予算額	108,583
				増減	6,696
＜主な事業＞					
1 焼却灰の運搬・処分(セメント資源化) 32,823 灰熔融炉整備期間中に発生する焼却灰を処理する。					
2 固化灰・熔融スラグの最終処分場への運搬 72,009 排ガス処理に使用した反応済石灰と飛灰を固化した物及びスラグ処理設備等で発生した余剰スラグを最終処分場へ運搬する。					
3 破碎処理磁性物(鉄)の資源化処理 粗大ごみ処理施設より選別され、発生する鉄を資源化する。					
4 処理困難ごみの運搬・処分 5,538 処理困難ごみであるタイヤ、スプリング入りマットレス等を適正に処分する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	東部環境センター維持管理事業			予算額	855,289
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	15款 使用料及び手数料	493,785
<事業の目的・内容> 市民生活環境の向上を図るため、ごみ処理施設における可燃・不燃ごみ等処理業務を適切に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。				22款 諸収入	26,866
				- 一般財源	334,638
				前年度予算額	
				増減	△ 3,543
<主な事業> 1 焼却施設に使用する公害防止用薬品等の購入 99,033 焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品を購入する。					
2 ごみ処理施設の保守管理 104,849 ごみ処理施設の保守管理業務を行う。					
3 施設の延命化 537,471 ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	東部環境センター残渣処分事業			予算額	286,884	
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター			〔財源内訳〕		
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	- 一般財源	286,884	
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負担の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰をセメント資源化するなど、再資源化にできる限り努めます。				前年度予算額		278,360
				増減		8,524
				<主な事業> 1 焼却灰・ばいじん等の資源化 222,338 最終処分場の延命対策及び再資源化(セメント資源化)業務の委託を行う。		
2 焼却灰運搬・処分(人工砂資源化)業務 46,250 中間処理後焼却灰を再資源化(人工砂化)業務の委託を行う。						
3 破碎処理磁生物(鉄)の資源化処理業務 1,694 鉄類の再資源化業務の委託を行う。						
4 処理困難ごみの処分 1,475 処理困難ごみであるタイヤ等を適切に処分する。						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	クリーンセンター大崎維持管理事業			予算額	1,653,861
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎			〔財源内訳〕	
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	15款 使用料及び手数料	1,012,504
<事業の目的・内容> 市民生活環境の向上を図るため、ごみ処理施設における可燃・不燃ごみ等処理業務を適切に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。				22款 諸収入	270,137
				- 一般財源	371,220
				前年度予算額	1,700,032
				増減	△ 46,171
<主な事業> 1 施設で使用する公害防止用薬品等の購入 355,198 焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品を購入する。					
2 ごみ処理施設の保守管理 466,918 建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理業務の委託を行う。					
3 施設の延命化 676,948 ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	クリーンセンター大崎残渣処分事業			予算額	543,724
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎			〔財源内訳〕	
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	22款 諸収入	3,969
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰をセメント資源化するなど、できる限り再資源化に努めます。				- 一般財源	539,755
				前年度予算額	541,692
				増減	2,032
<主な事業> 1 焼却灰・ばいじん等の資源化 203,154 焼却灰をセメント及び人工砂の原料として資源化、また破碎処理から発生する磁性物の資源化を行う。					
2 焼却灰・固化灰等の運搬・処分 310,853 焼却及び破碎処理した処理残渣等を適正に最終処分場へ運搬・処分する。					
3 処理困難ごみの運搬・処分 25,746 処理困難ごみであるタイヤ、スプリング入りマットレス等を適切に処理する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	岩槻環境センター維持管理事業			予算額	537,234
局/部/課	環境局/施設部/岩槻環境センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	15款 使用料及び手数料	131,036
<事業の目的・内容> 一般廃棄物の中間処理施設としての設備・機器を整備点検し、その性能確保を図り、併せて安全かつ効率的なごみ処理運転を行い、公害の発生を未然に防止しています。				- 一般財源	406,198
				前年度予算額	563,288
				増減	△ 26,054
<主な事業> 1 焼却施設に使用する公害防止用薬品等の購入 49,838 焼却処理に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品を購入する。					
2 ごみ処理施設の保守管理 245,408 建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理業務の委託を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	岩槻環境センター残渣処分事業			予算額	133,762
局/部/課	環境局/施設部/岩槻環境センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	22款 諸収入	24,482
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰の適正な処理に努めます。				- 一般財源	109,280
				前年度予算額	115,826
				増減	17,936
<主な事業> 1 焼却灰の運搬・資源化 70,762 焼却灰を最終処分場へ運搬し、人工砂の原料として資源化する。					
2 固化灰の最終処分場への運搬・処分 50,568 排ガス処理に使用した反応済石灰と飛灰を固化した物を最終処分場へ運搬する。					
3 処理困難ごみの処分 12,358 処理困難ごみであるタイヤ等を適切に処分する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	用地先行取得事業特別会計繰出金(環境施設課)			予算額	16,072
局/部/課	環境局/施設部/環境施設課			〔財源内訳〕	
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	2目 塵芥処理費	- 一般財源	16,072
<事業の目的・内容> 高木第二最終処分場水処理施設の建て替え用地として、先行取得した用地の市債を償還します。				前年度予算額 2,100	
				増減 13,972	
<主な事業> 1 用地先行取得事業特別会計への繰出金(元金) 15,554 水処理施設の建て替え用地として先行取得した際に充てた市債の元金の償還の為に特別会計への繰出しを行う。					
2 用地先行取得事業特別会計への繰出金(利子) 518 水処理施設の建て替え用地として先行取得した際に充てた市債の利子の支払いの為に特別会計への繰出しを行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	し尿処理事業			予算額	408,219
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	3目 し尿処理費	15款 使用料及び手数料	45,081
<事業の目的・内容> 市民、事業者等を対象に、生活環境に支障が生じないように、し尿等を収集します。				- 一般財源	363,138
				前年度予算額 420,559	
				増減 △ 12,340	
<主な事業> 1 し尿収集運搬委託 397,360 し尿等の収集を正確かつ適正に実施するため、民間業者へ収集運搬を委託する。					
2 し尿処理手数料の徴収 4,250 し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付する。					
3 利用者情報の電算管理 5,877 し尿処理システムにより効率的な管理を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	大宮南部浄化センター維持管理事業			予算額	216,677
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	3目 し尿処理費	15款 使用料及び手数料	14
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適切な水質にして河川に放流します。また、センターに付属する環境学習施設及び自然庭園を適切に管理、運営します。				22款 諸収入	741
				- 一般財源	215,922
				前年度予算額	236,810
				増減	△ 20,133
<主な事業> 1 施設維持管理事業 126,919 衛生管理された施設で、し尿処理の効率を良くするため、設備等の定期整備・修繕、清掃等の委託を行う。					
2 し尿等の処理 84,212 効率的な施設運転を行うことにより、し尿等の処理を適切に行う。また、適切な水質に浄化するため、放流水臭気等の測定及び監視業務を行う。					
3 学習施設の運営 2,993 付属する環境学習施設・自然庭園の管理運営を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	クリーンセンター西堀維持管理事業			予算額	139,505
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀			〔財源内訳〕	
予算書P. 131	4款 衛生費	2項 清掃費	3目 し尿処理費	22款 諸収入	30
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適切な水質にして河川に放流します。また、緊急時等の処理機能を維持します。				- 一般財源	139,475
				前年度予算額	142,439
				増減	△ 2,934
<主な事業> 1 施設維持管理事業 63,694 衛生管理された施設で、し尿処理の効率を良くするため、設備等の定期整備・修繕、清掃等の委託を行う。					
2 し尿等の処理 73,531 効率的な施設運転を行うことにより、し尿等の処理を適正に行う。また、適切な水質に浄化するため、放流水排ガス等の測定及び監視業務を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	リサイクル推進事業（資源循環政策課）			予算額	950
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 133	4款 衛生費	2項 清掃費	4目 リサイクル推進費	- 一般財源	950
<事業の目的・内容> 資源の循環を推進するため、ごみ減量及びリサイクルについての啓発活動を行います。				前年度予算額 1,000 増減 △ 50	
<主な事業> 1 ごみ減量及びリサイクル活動の推進 950 「さいたま市リサイクル女性会議」の協力員による各地域の公民館で行われるリサイクル教室の講師や、参加する各イベントでのごみの分別・減量等、市と協働した啓発活動などを通じ、リサイクル・ごみを減らすための意識の向上、資源の有効利用を市民レベルで推進する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	リサイクル推進事業（廃棄物対策課）			予算額	98,227
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 133	4款 衛生費	2項 清掃費	4目 リサイクル推進費	15款 使用料及び手数料	3
<事業の目的・内容> 資源の循環を推進するため、ごみ減量及びリサイクルについての啓発活動を行います。				22款 諸収入	104
				- 一般財源	98,120
				前年度予算額	97,578
				増減	649
<主な事業> 1 団体資源回収運動補助事業 78,500 団体活動の活性化及び資源の有効利用を図るため、積極的に資源物の回収を行った市民団体に対し、補助金を交付する。 2 生ごみ処理容器等購入費補助事業 8,800 家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し、購入経費の一部を補助する。 3 親子リサイクル施設見学事業 627 ごみ減量及びリサイクルの普及啓発を図るため、夏休み期間を利用して市内在住の小学生とその親を対象に、リサイクル工場等の見学会を実施する。 4 鈴谷清掃工場の管理 8,192 びん・かんなどのリサイクル施設である鈴谷清掃工場の維持管理を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	資源分別収集運搬処理事業			予算額	2,188,786
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 133	4款 衛生費	2項 清掃費	4目 リサイクル推進費	15款 使用料及び手数料	15,750
<事業の目的・内容> ごみ減量及びリサイクルの推進を図るため、市民によって分別排出された資源物(びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維)の運搬と中間処理及び再資源化業務を行います。				22款 諸収入	751,548
				- 一般財源	1,421,488
				前年度予算額	2,082,316
				増減	106,470
<主な事業> 1 資源物収集運搬業務委託 1,599,552 家庭から排出される資源物(びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維)の収集を委託することにより、資源物の効率的な収集を行う。					
2 資源物中間処理業務委託 589,234 家庭から排出された資源物(びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック)及び事業系紙ごみの中間処理を民間業者に委託することにより、効率的な処理を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	リサイクル基金活用事業			予算額	70,204
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 133	4款 衛生費	2項 清掃費	4目 リサイクル推進費	18款 財産収入	207
<事業の目的・内容> リサイクル基金を活用し、環境教育の普及、リサイクルの推進及び啓発を図ります。				20款 繰入金	34,757
				22款 諸収入	35,240
				前年度予算額	68,322
				増減	1,882
<主な事業> 1 学校給食用牛乳パックリサイクル事業 18,356 学校給食用牛乳パックのリサイクルを児童たち自身が体験し、その再生品を手にするこゝで、資源や環境の大切さを学んでもらうため、牛乳パックから再生されたデスクトレイとフラットファイルを配布する。					
2 さいちゃんの環境通信発行 16,884 市が行う環境イベントやリサイクル事業について紹介する環境情報誌「さいちゃんの環境通信」を年2回発行し全戸配布するとともに、各区くらし応援室の窓口に配置する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	東部リサイクルセンター維持管理事業			予算額	131,503
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 133	4款 衛生費	2項 清掃費	4目 リサイクル推進費	15款 使用料及び手数料	6,613
<事業の目的・内容> 市内の家庭から分別排出された資源物のうち、缶類、びん類、ペットボトル及び食品包装プラスチックをそれぞれ選別処理して再資源化を図り、回収資源の還元によるごみの減量を図ります。 家庭で不用になった家具類について「リサイクル品展示販売会」を開催し、リサイクル活動の推進を図ります。				18款 財産収入	50
				22款 諸収入	121,443
				前年度予算額	139,944
				増減	△ 8,441
<主な事業> 1 資源物の再資源化 99,540 市内の家庭から分別排出された資源物(缶類、びん類、ペットボトル及び食品包装プラスチック)をそれぞれ選別処理して再資源化を図る。					
2 リサイクルの啓発 5,164 (1) 家庭で不用になった家具類を引き取り、補修等を行い、展示及び「リサイクル品展示販売会」を開催し、リサイクルの推進を図る。 (2) 小・中学生を対象にした「夏休みリサイクル学習教室」を開催する。					
3 施設の管理及び運営 26,799 プラント施設の安定稼働を維持するため、定期点検、整備等を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	岩槻リサイクルプラザ維持管理事業			予算額	3,976
局/部/課	環境局/施設部/岩槻環境センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 133	4款 衛生費	2項 清掃費	4目 リサイクル推進費	22款 諸収入	844
<事業の目的・内容> 岩槻区内から発生するリサイクルのための収集品家具等に手を加えて再度リサイクル家具として提供し、リサイクルの促進とごみの減量化を推進します。 また、リサイクル教室を開催し、リサイクルの意識の高揚を図ります。				- 一般財源	3,132
				前年度予算額	3,987
				増減	△ 11
<主な事業> 1 リサイクル品再生事業 3,876 毎年行っている展示販売会を7月・11月・3月に開催できるよう日常的に、リサイクル品の収集業務と再生処理を行い、提供数量を確保して行く。					
2 リサイクル啓発事業 100 リサイクル啓発事業として、親子を対象とした各種講座を開催する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	一般廃棄物処理施設整備事業			予算額	498,531
局/部/課	環境局/施設部/環境施設課			〔財源内訳〕	
予算書P. 133	4款 衛生費	2項 清掃費	5目 施設整備費	15款 使用料及び手数料	10
<事業の目的・内容> 将来にわたり適正かつ安全に安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるよう に、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負荷の少ない循環型 社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃 棄物処理施設の整備計画を行います。				16款 国庫支出金	5,884
				- 一般財源	492,637
				前年度予算額	692,881
				増減	△ 194,350
<主な事業> 1 旧八王子ストックヤード土壌汚染対策等工事 479,800 旧八王子ストックヤードの土壌汚染対策工事を行う。					
2 一般廃棄物処理施設の整備 11,768 資源循環型廃棄物処理システムの確立及び高効率での 熱エネルギーの活用を目指して行う計画的な施設の更 新、再編成を行う。					
<継続費>旧八王子ストックヤード土壌汚染対策事業					
年度	事業費	財源内訳			記
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源
24	477,900	0	0	0	477,900
25	479,800	0	0	0	479,800
計	957,700	0	0	0	957,700

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	一般廃棄物処理施設周辺環境整備事業			予算額	824
局/部/課	環境局/施設部/環境施設課			〔財源内訳〕	
予算書P. 133	4款 衛生費	2項 清掃費	5目 施設整備費	- 一般財源	824
<事業の目的・内容> クリーンセンター大崎の建設に伴い、地元自治会からの要望に基づき、大崎地 区の狭隘道路の拡幅整備を行います。				前年度予算額	105,395
				増減	△ 104,571
<主な事業> 1 狭隘道路の拡幅工事 824 大崎地区の狭隘道路の拡幅整備工事に係る付帯事務を 実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	一般廃棄物処理施設整備基金積立金			予算額	36
局/部/課	環境局/施設部/環境施設課			〔財源内訳〕	
予算書P. 133	4款 衛生費	2項 清掃費	5目 施設整備費	18款 財産収入	36
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理施設整備を行うため積立てを行います。				前年度予算額 36 増減 0	
<主な事業> 1 一般廃棄物処理施設整備基金への積立て 36 [参考] 一般廃棄物処理施設整備基金を金融機関に預け入れし、基金残高の推移 ていることにより生じた預金利子の積立てを行う。					
				・平成19年度末残高 11,784,622円 ・平成20年度末残高 11,839,052円 ・平成21年度末残高 11,881,133円 ・平成22年度末残高 11,911,197円 ・平成23年度末残高 11,937,596円	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	新クリーンセンター整備事業			予算額	9,016,571
局/部/課	環境局/施設部/新クリーンセンター建設準備室			〔財源内訳〕	
予算書P. 133	4款 衛生費	2項 清掃費	5目 施設整備費	16款 国庫支出金	3,697,890
<事業の目的・内容> 市民のリサイクル活動機能を備えたリサイクルセンター及び高効率で熱回収し発電等を行う廃棄物処理施設を整備します。				23款 市債	4,579,600
				- 一般財源	739,081
				前年度予算額	3,475,371
				増減	5,541,200
<主な事業> 1 新クリーンセンター整備事業建設工事 8,786,917 平成27年度の本格稼働を目指し、本体施設建設工事を引き続き行う。					
				2 環境影響評価事後調査書作成業務	3,150
新クリーンセンター建設に伴い、工事中から供用後まで環境影響評価事後調査を行う。					
				3 設計・施工モニタリング業務	75,810
事業者が実施する設計・建設が適切に履行されているか、実施状況について定期的及び随時に確認を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境活動推進事業				予算額	1,849
局/部/課 環境局/環境共生部/環境総務課				〔財源内訳〕	
予算書P. 135	4款 衛生費	3項 環境対策費	1目 環境対策総務費	-	一般財源 1,849
<事業の目的・内容> 持続可能な社会の実現に向けて、一人ひとりが環境に関心を持ち、自分に何が できるかを考え、できることから行動を始めるきっかけとなる様々な機会づくり に取り組みます。					
				前年度予算額	1,913
				増減	△ 64
<主な事業>					
1 環境保全標語・ポスター作品コンクールの実施 970			3 環境月間(6月)における環境保全活動の啓発及び節電対策の啓発 629		
(1) 市内の小中学校の児童・生徒を対象に、標語・ポスター作品の募集、入賞者の表彰			(1) 自治会や市立小中学校等へ啓発用ポスターの配布、掲示		
(2) 入賞作品の展示、作品集の配布、市ホームページ等への掲載			(2) 10区役所の玄関前へ啓発用看板の設置		
			(3) JR東大宮駅前モニュメントへ啓発メッセージの掲示		
			(4) 市報、市ホームページ等へ啓発記事の掲載		
2 環境教育拠点施設の拡充 156			4 環境共生都市検定の実施 91		
既存の環境施設と市内の事業者で構築する「ネットワーク型環境教育拠点施設@さいたまCITY」の拡充を図るとともに、利用者増加に向けたPRを行う。			子どもたちの環境への関心を高める検定制度を構築し実施する。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自然保護事業				予算額	4,334
局/部/課 環境局/環境共生部/環境総務課				〔財源内訳〕	
予算書P. 135	4款 衛生費	3項 環境対策費	1目 環境対策総務費	17款 県支出金	661
<事業の目的・内容> 生物多様性に関わる自然環境や、市民の安全・安心、快適な生活環境を保全するため、特定外来生物及び有害鳥獣の防除対策並びに空き地及び空き家の適正管理事業を実施します。				- 一般財源 3,673	
				前年度予算額	4,152
				増減	182
<主な事業>					
1 特定外来生物及び有害鳥獣の防除対策 3,722			3 空き地及び空き家の適正管理事業 36		
アライグマやハクビシン等による生活被害の相談に応じ、捕獲等の防除対策を行う。			雑草の繁茂による害虫の発生、老朽化や自然災害による倒壊等、近隣の良好な生活環境を阻害するおそれのある空き地及び空き家の所有者等に対し、文書や訪問等により適正な管理を求める。		
特に、特定外来生物であるアライグマは「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づいて捕獲し、生態系の保全及び生活被害の軽減に努める。					
2 カラスの巣の撤去 476			4 生きもの調査の実施 100		
カラスの威嚇行動による人的被害の拡大防止のための緊急措置として、原因となるカラスの巣の撤去を行い、市民生活の安全を確保する。			地域の生物多様性の状況を把握するため、市民参加型の生きもの調査の仕組みを構築し、実施する。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境政策推進事業			予算額	13,168
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 135	4款 衛生費	3項 環境対策費	1目 環境対策総務費	- 一般財源	13,168
<事業の目的・内容> 「自然と共生し持続可能な環境を未来ある子どものために伝える都市」を実現するため、「さいたま市環境基本計画」に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を計画的かつ総合的に推進するとともに、施策の進行管理を行います。				前年度予算額	13,110
				増減	58
<主な事業> 1 環境基本計画の推進・進行管理 3,800 環境基本計画に基づく各種事業の推進を図るとともに、環境基本計画に基づき、環境の保全及び創造に関する情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を提供する環境フォーラムを実施する。					
2 環境マネジメントシステムの維持管理 1,283 環境施設における独自の環境マネジメントシステムの運用により、環境負荷の低減や環境に配慮した事務・事業の推進体制を維持する。					
3 環境フォーラムの実施 4,085 市民、事業者、行政が協働して、環境保全活動に関する情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を提供する環境フォーラムを実施する。					
4 他自治体等との連携 2,495 九都県市環境問題対策委員会、大都市環境保全主管局長会議、埼玉県フロン回収・処理推進協議会等へ参加し施策推進のための連携を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	地球温暖化対策事業			予算額	900,695
局/部/課	環境局/環境共生部/地球温暖化対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 135	4款 衛生費	3項 環境対策費	1目 環境対策総務費	16款 国庫支出金	338,956
<事業の目的・内容> 地球温暖化対策として、その原因となる二酸化炭素等の温室効果ガス排出量を削減することを目的に、再生可能エネルギーの導入の促進及び省エネルギーの取組を図ります。				23款 市債	299,000
				- 一般財源	262,739
<主な事業> 1 新エネルギー政策推進事業 698,200 防災拠点施設のエネルギーセキュリティ強化事業として、市立学校への太陽光発電設備及び蓄電池設置並びに設置に係るアドバイザー業務を実施する。				前年度予算額	180,543
				増減	720,152
2 実行計画(区域施策編)事業 8,478 市域で排出される温室効果ガス排出抑制に係る事業として、省エネナビによるエコライフ推進や地球温暖化防止啓発活動などを行う。					
3 実行計画(事務事業編)事業 10,717 市役所が行う事業により排出される温室効果ガス抑制のために、実行計画(事務事業編)の進行管理や市有施設の環境配慮型施設整備指針の策定などを行う。					
4 スマートホーム推進事業 180,000 再生可能エネルギーの導入や省エネルギーを図るための機器などを設置した市民に対し、設置費用の一部補助を実施する。					
5 環境負荷低減計画制度事業 3,300 市内大規模事業所に、エネルギー使用による温室効果ガス排出量について、削減計画の作成及び公表を義務付ける。対象規模未滿の中小事業所の任意提出も受け付ける。また、事業所訪問によるエネルギー審査指導業務を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境情報システム整備事業			予算額	61,589
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 135	4款 衛生費	3項 環境対策費	2目 環境対策費	- 一般財源	61,589
<事業の目的・内容> 規制対象事業者等の情報や大気常時監視等の情報・データを「環境情報システム」により適切に管理・維持し、市民への迅速な情報提供により市民の安心、安全を確保します。				前年度予算額 50,734	
				増減 10,855	
<主な事業> 1 大気環境常時監視等の適切な運用 51,847 大気環境監視測定局のデータ収集・管理、事業場台帳管理、公害苦情処理を行う機器類の適切な保守管理により、データを一括管理する。					
2 大気汚染状況等の常時監視と対策 7,864 大気汚染防止法第22条の規定に基づき、環境基準の定められている物質などの大気汚染常時監視を実施し、大気汚染の状況を把握する。					
3 事業者情報等の実態把握と監視指導 895 関係法令等に基づき、工場・事業場から提出された特定施設設置届出書などをシステムで管理し、適切な事業者指導に役立て、公害の未然防止に努める。					
4 データの市民・事業者等への情報提供 983 測定データをホームページ等で公表することで、市民の安心、安全の確保に努める。					
5 環境対策を推進 環境基準の達成状況を監視することで、工場等の排気ガス対策、自動車排気ガス対策の推進を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境監視事業			予算額	41,881
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 135	4款 衛生費	3項 環境対策費	2目 環境対策費	- 一般財源	41,881
<事業の目的・内容> 工場、事業場に対して環境法令等の遵守を徹底することで、公害の未然防止を図り、市民の安心、安全を確保します。				前年度予算額 49,470	
				増減 △ 7,589	
<主な事業> 1 アスベスト飛散防止対策の推進 3,732 建築物等の解体工事等を行う事業場に対し、周辺への石綿飛散の状況を確認するため、敷地境界において石綿濃度測定を実施する。					
2 大気、水質等のダイオキシン類調査 7,270 ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、工場、事業場に対する指導、また、大気、河川環境中における調査を実施し、公害の未然防止と市民の安心、安全を確保する。					
3 土壌、地下水の有害物質汚染調査 2,041 土壌汚染が判明し、周辺住民に健康被害のおそれがある場合に、汚染範囲の確認や汚染の拡大を防止するた					
め、調査を実施する。					
4 環境コミュニケーションの推進 135 市民、事業者、行政が積極的に情報を共有することで相互の信頼関係を構築し、環境負荷低減や環境保全対策に結びつける。					
5 公害の未然防止、発生源対策 26,159 大気、水質、騒音、振動、悪臭等の典型7公害に対し現地調査、測定を実施し発生源対策を行う。					
6 市民の公害相談への対応 2,543 市民の公害相談に対して、速やかに現地調査を実施しその解決を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境保全政策推進事業			予算額	4,375
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 135	4款 衛生費	3項 環境対策費	2目 環境対策費	- 一般財源	4,375
<事業の目的・内容> 現在及び将来の市民の安全かつ快適な生活環境を確保するため、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。				前年度予算額	7,694
				増減	△ 3,319
<主な事業> 1 環境影響評価事業 2,635 さいたま市環境影響評価条例において、開発等の大規模事業の事業者は、環境保全上の観点からより良い事業計画を作り上げていくため、環境に及ぼす影響を調査、予測及び評価し、市民に公表することが義務付けられている。 本事業は、これに基づき、環境影響評価書等の公告、縦覧を行うほか、環境影響評価技術審議会を運営する。					
2 水環境プラン推進事業 1,740 水環境プランに基づき、本市における水環境の再生を図るため、次の事業を行う。 (1) 「水辺のサポート制度」や「水環境ネットワーク事業」など市民、企業等との共同事業の推進 (2) 小学校への雨水貯留タンクの設置による雨水有効利用と環境学習の推進					


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	交通環境対策事業			予算額	4,782
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 135	4款 衛生費	3項 環境対策費	2目 環境対策費	- 一般財源	4,782
<事業の目的・内容> 地球温暖化防止及び大気汚染防止を図るため、自動車から公共交通機関等への転換の推進や、エコドライブの推進などにより、自動車から排出される二酸化炭素と大気汚染物質の削減を進めます。				前年度予算額	7,024
				増減	△ 2,242
<主な事業> 1 モビリティマネジメント推進事業 1,615 エコ通勤の普及や転入者に対する公共交通機関等の利用促進等、自動車から公共交通機関や自転車、徒歩などへの転換を、一人ひとりの自発的な意識の変化を促すことにより推進する。					
2 エコドライブ推進事業 681 環境にやさしい運転方法「エコドライブ」を、マイカードライバーと事業者、それぞれに対応した施策により推進する。					
3 アイドリングストップ推進事業 58 さいたま市生活環境の保全に関する条例に基づき、アイドリングストップ義務の周知を推進する。					
4 九都県市大気保全専門部会 2,428 九都県市で連携しながら、ディーゼル車規制やエコドライブの推進、低公害車の推進などの対策を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境未来都市推進事業			予算額	46,345
局/部/課	環境局/環境共生部/環境未来都市推進課			〔財源内訳〕	
予算書P. 137	4款 衛生費	3項 環境対策費	2目 環境対策費	- 一般財源	46,345
<事業の目的・内容> 運輸部門からの二酸化炭素排出削減対策として、電気自動車(EV)普及施策「E-KIZUNA Project」等を推進するとともに、「次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業」と連携した取組を実施し、EVをはじめとした次世代自動車の普及を促進します。				前年度予算額 50,728	
				増減 △ 4,383	
<主な事業> 1 充電セーフティネットの構築 5,639 EV用充電設備の導入に係る補助制度の実施や市有施設におけるEV用充電設備の管理委託・修繕等による充電器運用面の整備を行う。					
2 需要創出とインセンティブの付与 30,350 公用車へのEVや水素燃料電池車を率先導入するとともに、EV、プラグインハイブリッド車(PHV)、天然ガス自動車等の次世代自動車の導入に係る補助を実施する。					
 水素燃料電池車					
3 地域密着型の啓発活動 1,260 EVを「知る・触れる・学ぶ」機会を提供するため、市内小学校でのEV教室やイベント等での試乗会・展示会を実施する。					
4 E-KIZUNAシンポジウムの開催 6,489 EVの魅力や新たな可能性について考えるとともに、自治体との連携・協力関係の構築を図り、本市が環境未来都市の実現に向けた先導的都市であることを全国に発信する「E-KIZUNAシンポジウム」を開催する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業(環境未来都市推進課)			予算額	201,508
局/部/課	環境局/環境共生部/環境未来都市推進課			〔財源内訳〕	
予算書P. 137	4款 衛生費	3項 環境対策費	2目 環境対策費	16款 国庫支出金	7,125
<事業の目的・内容> 総合特区制度を活用し、「徹底的な低炭素化」「エネルギーセキュリティの確保」「誰もが自由に移動できる手段の確保」に取り組み、「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の実現を目指します。				18款 財産収入	1
				- 一般財源	194,382
				前年度予算額 0	
				増減 皆増	
<主な事業> 1 スマートホーム・コミュニティの普及 31,785 (1) 公共施設等を中心とした地域のエネルギーマネジメントシステムの設計 (2) 地域の特性を考慮した必要なインフラ整備等の調査・設計 (3) スマートホーム・コミュニティに係るアイデアコンペの開催及びコンペ審査会等の設置・運営 (4) スマートホーム認証制度の創設・運営					
2 ハイパーエネルギーステーションの普及 160,000 多様な自動車用エネルギー(ガソリン・軽油、天然ガス、電気、水素)の供給元を地域ガソリンスタンドに集約し、エネルギーセキュリティを確保したハイパーエネルギーステーションの整備のため、サービスステーションが必要なエネルギー機器等を導入する際の経費の一部を支援する。					
3 総合特区情報発信・収集事業 4,814 地域や特区事業の魅力の発信に必要なプロモーションDVDやリーフレットを製作するほか、施設内へ模型等を設置する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	産業廃棄物対策事業			予算額	55,925
局/部/課	環境局/資源循環推進部/産業廃棄物指導課			〔財源内訳〕	
予算書P. 137	4款 衛生費	3項 環境対策費	2目 環境対策費	15款 使用料及び手数料	2,880
<事業の目的・内容> 産業廃棄物の適正処理及び3R(発生抑制、再使用、再生利用)を推進することにより、良好な生活環境を維持するとともに、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を促進します。				22款 諸収入	10
				- 一般財源	53,035
				前年度予算額	75,700
				増減	△ 19,775
<主な事業>					
1 産業廃棄物処理業等の許可		2,761	4 不法投棄等の防止		42,927
廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業等申請に対し審査し許可を行う。			不法投棄等の不適正処理を未然に防止するため、監視パトロールを実施するとともに、不適正処理多発地点には監視カメラを設置する。		
2 産業廃棄物処理業者等への指導		7,183			
産業廃棄物処理業者等を対象に立入検査を行い廃棄物の適正処理の推進を図る。					
3 適正処理及び3Rに関する啓発事業		3,054			
産業廃棄物の適正処理と3Rを推進するため、事業者及び市民を対象とした講習会等を開催し、啓発を図る。					